

平成31年度 第6回「松阪市地域公共交通協議会」議事録

日時 平成31年3月28日(木) 10:00～

場所 松阪市産業振興センター2階人材育成講座室

【出席委員】 加藤博和、山本勝之、塚本麻衣、田中正明、加藤静香  
大井秀寿、森本臣紀、鳥田茂  
中村五男、田中和子  
伊藤繁明、森阪剛士、羽田勇人(代理)、村林篤

【欠席委員】 辻宣夫、西出みはる、岡田るみ子、寺脇充  
東幸伸、阪井正幸、廣田昇

【関係者】 三重交通株式会社、嬉野タクシー有限公司  
三雲地域振興局

【事務局】 商工政策課 課長：川村浩稔 主幹兼係長：久保忠秀  
係：山中省真、奥田葵

《協議事項》

- |  |      |
|--|------|
| 1. 第二次松阪市地域公共交通網形成計画について                           | 【協議】 |
| 2. 虹が丘町デマンド型乗合タクシーについて                             | 【協議】 |
| 3. 三雲たけちゃんハートバスの変更について                             | 【協議】 |
| 4. 大口線・三雲松阪線のICカード化について<br>H31.4.1～ 車両の改修に伴うICカード化 | 【報告】 |

《協議内容》

事務局

只今より、松阪市地域公共交通協議会を開催させていただきます。本日の協議会は、委員の出席が14名、欠席が7名で出席委員が過半数に達しますので、規則第8条第2項により、協議会の開催が成立していることをご報告申し上げます。

また、規則第8条第3項の規定により、出席委員の内、代理出席が1名あり、委任状を提出していただいておりますことをあわせてご報告申し上げます。

それではここからの議事進行につきましては、規則第7条に基づき、加藤会長にお願いしたいと思います。加藤会長、よろしくお願いたします。

会長

それでは、議題1の「第二次松阪市地域公共交通網形成計画について」です。事務局から説明をお願いします。

事務局

(「第二次松阪市地域公共交通網形成計画について」資料に基づき説明)

会長

はい、ありがとうございました。この計画案は、パブリックコメントに対する回答は反映されているのですか。この回答自体も修正する必要があると思いますが、計画案そのものと、それに対する対応案、このパブリック案についてもいかがでしょうか。

委員

三雲の協議会委員も兼ねているので一言発言させていただきます。まずは、三雲地域振興局での乗り継ぎに関する施策については大賛成です。ただし、パブリックコメントのその他 7 番に記載のある土日運行について、「現状を変える考えはございません」という回答は、非常に承服をいたしかねます。まず、22 ページを見て頂きますと、2021 年までに三雲公民館跡地でのバスロータリー運用開始とあるように、鈴の音バスの三雲松阪線、たけちゃんハートバス、三重交通の津三雲線の 3 路線をハブ化するのには最善な場所だと思うし、乗り継ぎを重点的にされているので、それは結構だと思うのですが、たけちゃんハートバスを土日も運行するというのをやって頂かないと、ちょっとおかしいのではないかと思う。そもそも、パブリックコメントの 7 番の回答の「現状を変える考えはございません」というのは、私は承服をいたしかねる。

会長

はい、ありがとうございました。私というよりは地区ということですよ。私も違和感がありました。以前からも土日祝日を運行した方がいいのではないかと。もちろん普通の利用であれば平日よりも利用は少ないと思われるので、運行が難しいと考えないといけなくともある。ただ、松浦武四郎記念館へのアクセス等を確保できるとなると、考えないといけなく。このパブコメの中で、今のところ「現状を変える考えはございません」とあるが、この答えは市の考えですよ。こうではなく、土日運行できるように地域と話し合いながら考えていくというのが普通ではないか。いままでも議論しているので、もし書くなら、どこに書くのがいいですかね。22 ページは結節点整備の話をしているので、たけちゃんハートバス自体をどうするかという内容ではないのでそこも問題になる。

事務局

「現状を変える考えはございません」に対する考え方についてですが、武四郎記念館の来館者数も増えてきていますので、そういった認識は我々も持っている。前段に地域との運行協議会で話し合いの場を設けているので、我々もその中に入ってお話しさせて頂こうとは思っているのですが、武四郎を市としても押し進めているところもあり、来客の反応を見ながら、他の地域とのバランスもあるので土曜、日曜両日をいきなり運行

するというよりは、まずは土曜日からの運行であるとか、そういったところから検討を進めていくのはどうかという事務局の中での検討はございます。現状の段階では変える考えはないと記載させて頂きましたが、武四郎記念館への来館者を見ると、土日運行もこれから考えていく必要もあるのかなと認識している。

## 会長

そもそも、おおきんバスは曜日別となっていて、今バランスということを言われたが、それを言ってしまうと、みんな土日やるか、やならいかにってしまう。地域主体というのは、むしろバランスをとらない策ではないか。地域で利用を増やすことを頑張っているならたくさん走らせて、そうでなければ無くすのもやむ負えないという考えに基づくものなので、ここにバランス論をもってくると違和感がある。そのことと、観光名所がある所は、やはりそのことを考えないといけない。その点については、地域だけで考えると間違える可能性がある。地域だけで考えると、どうしても地域の需要だけを見るので、実は来訪でたくさん乗って頂けるのに、逆の言葉で言うと、自分達は乗らないけど、たくさん観光客が来てくれるはずだから引っ張ってきたとあって、結局来訪者が乗らなければ、自分達も乗らないので利用がないという状況になる。地域自体がどう考えているのかという事と、客観的に外から来て貰えるかというのがあるので、そういうことも含めて検討していかないといけない。いまのところ、「現状を変える考えはございません」と言われるとなんと剛直的な印象を受ける。パブコメで何を聞かれているかというところ、それぞれが曜日別運行や土日運休で満足して貰えるのか、それともあくまでこれは利用が多い少ないなど、地域がどういう状況かということであって、そういう要望とかも出てきているところもあるので、最低限パブコメの書き方は、これから話あって、要望も聞きながら効率的な運行になるように地域のみなさんと話し合いを進めていくといった回答にした方がいいと思う。

## 委員

いま、武四郎記念館のことばかり話ししているが、現実はそのではなく、要は土日を運行すると、鈴の音バスの利用者が飛躍的に増えると思う。なぜかという従来通りだと近所の人や身内に乗せてもらっているのだが、何回もアンケートをとったところ、一番多かったのが土曜日を走らせてほしいという意見だった。鈴の音は365日走っているが、同じコミュニティバスで土日が運行で、運賃が違うのか、そんなバカなことはないのではないかということで、先程地域バランスというのが出たが言語道断で論外でありますので、よろしく願いいたします。

## 会長

まずは、パブコメの回答を前向きな表現に直して頂きたいなと思います。後は、本文に書くのをどこに書くかですが、大野さん一度考えてください。他にいかがですか。

## 委員

先程のご意見と少し重複するところがあるのですが、三雲線に対しても、仮に土日運行できないとするならば、三雲線が武四郎記念館まで行くなど、何を言いたいかと言いますと、平日はやはり通勤通学、買い物、病院のお客が多い。土日になると、買い物から下車という風に全く客層が変わるという点で、阿坂小野線でもそうなのですが、平日と同じルートを別に通らなくても、土日は違うルートを走れば、また違うお客さんが生まれるといったかたちがありますので、三雲線につきまして平日と同じルートを走らなくても、土日ルートを変えてしまえば、また違うかたちでお客様が増えるようなかたちになるのではないかと思う。

## 会長

先程、土曜日運行が特に要望が強いとのことでしたが、確かに土曜と日曜では違いが大きくあって、日曜は外出しない人が多いけど、土曜は生活の部分で外出したい人が多い。なので、土曜だけ運行するというのはいりかもしれない。日曜祝日はむしろ、あるところはレジャー的な要素が強いかもしれないので、その場合だと、変に利用が少ない地域を縫って運行させるより、その時だけはパッと松浦武四郎記念館に行くといったルートとかも考えられるかもしれない。一方で、そうすると、走っていると思ったら走っていないとか、ここの停留所は止まらないとか、ダイヤもあまりバリエーションを変えるとよくないというのもあるので、変える時には根拠があって、土曜日はこういう利用が多いから特別こう変えるとかにしないといけない。三雲の場合はそういうのも考えていく必要があるかなと思う。その他いかがでしょうか。

松阪駅を分かりやすくするという事については、俯瞰的に見る事が出来るものを作っていないといけない。ベルファーム近くまで行く阿坂小野線も4月1日からバス停の名称が「濱口農園前（ベルファーム西）」に変わるということですが、ベルファームに行く人が松阪駅で降りた時に、阿坂小野線で行けるというのがすぐ分かるかというのと全然分からないのではないかと思う。これは、スメールでも同じことが言える。まだ、スメール行きという表示だからいいものの、逆にスメールを知らない人はどこに連れていかれるのかと思うので、結構難しい話。なので、松阪駅を降りてバスロータリーに向かうまでに、何が表示されているのかがすごく大事になってくる。そこが少し整備出来ていなかったところですね。

## 事務局

網計画書でいきますと、26～27ページのあたりになるのですが、会長が仰られた通り松阪駅については見直しが必要な部分だと我々も認識しておりますので、進めていきたいと考えています。

## 会長

一番肝心な駅について、乗り場を変えてサイン類を整備するとあるが、2021年に完成では遅いでしょう。もう少し早くならないですか。本来なら、この4月から運賃も変わるので、それも含めて変えていかないといけない。運賃は、今まで100円だったのが200円になるから混乱を生じると思う。時々、食って掛かる人もいるので、運転手さんも苦労されると思う。なので、結構きちんと変えておかないといけないと思う。そういう意味では急を要する。むしろこんな悠著に2021年とか言っていられない。

他に、私の方で気になった点を言いますね。書きぶりが不整合な部分が結構見受けられる。例えば、「交通空白地域」と「公共交通不便地域」がごちゃごちゃになっているので、そこは合わせておいて欲しい。松阪は、タクシーが行くので空白はないと思う。タクシーは公共交通で、本当の「空白地域」というのは紀北町みたいにタクシーがない地域で、本当の空白地域というのはそういうところ。だから「不便地域」というのは、定例なバスに比べて不便な箇所はあるけど、完全な空白ではない。

それと、19~20ページを見ると、2-7が「宇気郷地区における公共交通ネットワークを再構築します」に対して、2-8が「伊勢寺・阿坂地区における公共交通ネットワークの再構築」ということで、タイトルが整合されていない。これは、一番恥ずかしいことなので直して頂きたい。他にもある。施策のリストの2-1、2-2と書いてあるのと、計画の各ページに書いてあるのとでは書き方が違うのでチェックができない。後、ここが大事なのですが、施策の見出しのリストと実施主体は一枚に作っておいて欲しい。後、実施主体は、タイトルの直下に書いておいて欲しい。他にもそうやっている地域が多い。要するに、“これをやります”のすぐ下に“誰がやるのか”があると自分だというのがすぐ分かる。そういう風に修正してください。

それから、松尾地区の件がパブコメに出ていたが、回答が変だと思っていて、要はこの場に出たものは今までたくさん議論してきたのに、これ以上何を議論するんだとなる。というのは、14ページの施策概要のこの文章を見ると、「これまでも行ってきた地域との議論を進め」となっているので、これまでやってきていることを進めるのであれば、もう十分やってきているので、これ以上何をやるのかと思ってしまう。そうではなく「これまでも行ってきた議論をベースに、より具体的な方策を検討する」とかにしないと、ただ議論するだけだと、今までやってきたことを議論するのですかになってしまう。そのこの質問ではないですか。ここは修正すべき。そうでないと、私がそう思ったので、誤解されないようにした方がいい。このパブコメの答えに書いてあることを、計画の文章にも書いてあげるといい。「議論を進め」なんて書かないで、「議論をベースに、具体的な路線、運行形態について検討に入っていきます」ということである。

後、名松線について何個かありまして、やっぱり名松線を入れると、バスならどうなるとか、名松線ならどうかという風に考える人がいるのだが、松阪だけでやってもしょうがないのではないかと風には私は思っていないで、松阪だけでできることはちゃんと書こうねというのが趣旨だと思っている。松阪と津と一緒に考えないといけないという発想自体が、そんなことを言っているから何もできない。私たちが今回名松線を

考えたのは、松阪市内の移動だけでも使えるところが一杯あるはずなのに、市としてそこをちゃんと考えていなくて、勝手にJRが走って、勝手に利用したい人が利用して、知らない人は知らないということをやめて、名松線も実は2時間に1本走っていて、運賃もそう高くなく、ありがたい交通機関だから使おうねというのをやろうという話で、使い方は、特に沿線のみなさんで考えたらどうですかというもの。まさに三雲、嬉野を走っているが、みなさん名松線のダイヤとかは知っていますか。

委員

全然利用していない。

会長

これは高茶屋駅の話聞いて増々思いました。イオンモール津南が出来て、高茶屋駅の利用がすごく増えたということ聞いた時に実は考えもしなかった。まず、近いということも知らなかったし、本数だってそんなに多くないのに、それで行く人がたくさん居るし、ちゃんとイオンモールも案内に出しているという。別に本数増やすとかじゃなくても、今のままだも乗る人は知っていれば使う。観光の要素は別途でもいいと思う。というのが、私の考えているところです。なので、21ページの内容がそうなっているかというところ。一番最初には、やっぱりダイヤや駅とかをもっとPRする必要があるのかなと思う。駅は正直簡素なものが多い。ただ、簡素なのは良い面もあって、変に跨線橋とか色々作ってあると、それで登れないとかあるのですが、来たらすぐ駅というのだと、むしろ乗りやすいところもある。そういったところをきちんとPRして、ただあまりにも座るところも何も無いところだと、椅子は全部あったと思うが、一応駅の設備も全部チェックして、どうしたらいいのかを考えていくのがこの計画書である。なので、そこに市内の地域の住民のみなさんがもっと使ったらどうかという事から始めていくのを打ち出したらどうかというのが、私の思うところです。他に何かありますか。

委員

23ページの国体の件について、サイン類の整備とありますが、各競技がどこで開催されて、どの路線に乗れば目的の会場に行けるとかは掴んでいるのですか。

事務局

競技については把握しているのですが、会場については、手が回っていないところで、来年度から早速始めたいと考えています。

会長

国体に合わせてというのは、予算的に出来るからということですか。

## 事務局

JR 松阪駅前バス乗り場のサイン類の整備ということですが、さほど大きな予算を掛けずに出来るところからになるのですが、限られた予算の範囲内でサインの整備によって、バス乗り場の案内を改善していくという考えでございます。

## 会長

国体に合わせてというのが意図ですよ。国体に合わせてということは、まず国体に行かれる方がある。それと来ての方がどこかに行きたいというのがるので、そういう方が行ける時に分かりやすくするという2点だと思いますが、国体に行かれる方が他も行きたいのでというのは、別に国体に合わせる必要はなく、早くやった方がいいのではないかと思う。国体の会場に行きたいというのは、シャトルバスとかもあるだろうから、国体に合わせて恒久的なものを作るのは、実際は看板だし意味がない。そういうことから、国体に合わせてということに違和感があった。ただ、国体に合わせてだと予算的に出来ることがあるのでという意図だと、そういうのもあるかなと思う。

## 事務局

担当部署は商工政策課ですが、その枠では国体向けの予算はないのですが、他の部局で国体予算はあると思います。その中で、調整の諮れるものであれば、こちらから提案しながら、会長のご意見があったように配慮していきたいと思います。

## 会長

国体はそういう類のものもあるので、その時に合わせて色々作っていくというチャンスとも捉えられる。ただ、その中にサイン類を入れるのがいいのかどうかは、もっとハード面のこととか、もう少し違う類のものを考えた方がいいのかなとも思う。サインを変えるのは路線が変わる時なので、つまりこの4月からなのかなと思う。もちろん今年ではできないけど、来年4月くらいから1年間利用喚起し、またインパクトを与えるために、そこでサイン類をやり直すとかで、1年後めがけてやるとかでもいいかもしれない。その辺は、前倒しできるのであればやってもらいたい。他になにかありますか。

もう1点ですが、タクシーの事が書いてないですが、森本委員何かないですか。事務局の方で考えていることはないですか。私が言ったことだと、タクシーの利用者数目標を掲げるとかもやっていますが、利用者数目標を掲げようとする、実はタクシーが年間何台予約があったとか、各社全部出せと言うとすごい作業になるので、それだけでいい加減にしてくれとなるのだが、過去にやったことがある。ただ、残念なことに、松阪がそうかは分かりませんが、他のところでは、目標を立てても運転手が足りず、そんな件数走らせられないとなって、結局減になっているところもある。そこも現実的に考えないといけない。高知や高山では、運転手がいなくて運転手を確保するキャンペーンをするという内容を1項目入れましたが、松阪はそこまでは至らないということでは

いか。そのあたりは特に考えていなかったかな。ところで、タクシーの記載は良かったですかね。乗り場のことだとか、色々考えられるとは思いますがね。

#### 委員

24ページの5-2.「公共施設の最寄りバス停をわかりやすくします」で、実施場所として「文化会館」⇔「クラギ文化ホール」、「天白」⇔「三雲地域振興局」のこれらを問題提議しているが、29ページの6-1.に統合してはいけないのか。

#### 会長

少し思ったのは、「公共施設の最寄りバス停をわかりやすくします」と書いてあって、中身としては、異なるバス停名を同じにしようということを書いている。だから、少し違う。そうではなくて、本当はここに公共施設の目的となるところがあるのに、停留所名がとんちんかんだとかを何とかしようという施策だと思う。その場合はリストがあるというのが本来だと思う。むしろ、ここでの統一というのは、6-1.の「公共施設・集客施設にわかりやすい公共交通案内サイン類を整備します」に入ってくるのだと思う。“わかりやすい”と謳っているのに、名前が違っていたら分かりにくいになるので、それも統一していこうという流れになる。山本委員が仰ったのは、この2つは統一すると、歯切れよく言った方がいいのではないかという話かと思う。

#### 委員

今も検討中ではあるのですが「文化会館」と「クラギ文化ホール」は、同じ停留所場所ではないので合わすというのは難しいのかなと思う。反対意見で申し訳ないですが。それと、費用面についても、三重交通のバス停を変えると、バス停看板は全体的に変わるので、それだけではなく、車内放送のアナウンス費用だとか、色々変えていかないといけないというがあるので、このあたりは松阪市と協議して本当に変えて利便性が上がるものは変えていかないといけないし、難しいものは、現状で理解して頂くというのも考えております。特に三重交通は、建物の名称というよりは、基本地名で設定しているんで、建物の名前が変わった場合、また、変えないといけなとなるので、よくよく協議をしたうえでやっていきたいなと思っている。反対意見で申し訳ないですが。

#### 会長

停留所は、同じ場所ではないのに同じ名称だと仰る通り混乱します。なので、そういう場合は「～東」とか「～北」、「～正面」とか施設の名称に付けるとよい。全く同じところなのに、2本ポール立てて違う名称だと恥ずかしい。全然意思統一されていないとなる。同じところだと同じ名前とかにしていけないと、これから検索の時代だから、同じところが違う名前だと混乱する。逆に違うところが同じ名前でも混乱する。

## 委員

公共施設のお話が出ましたが、今回山下町にスケートパークが出来ると思いますが、そちらへのアクセスは策定する必要はないのでしょうか。

## 事務局

山下町についてですが、大きな県道が通っているかと思うが、ルートを設定するとすると、その県道を通る形になるが、かつて三重交通路線が走っていたが、利用者が少ないため廃線になった経緯がある。スケートパークを目指して路線を走らせる場合は、平日も運行させることになると思うが、どれほどの利用者がいるかということは、現時点では分からない。スケートパークの利用者の状況に応じて三重交通さんにご相談させて頂くことになると思うが、今後検討していきたいと考えている。

## 会長

ベルタウンとかも、土日だけ入って平日は入らないとかもあるかもしれない。土日ある方が分かりやすいといえれば分かりやすいが、何回入っても誰も乗らないというのであれば、乗っている人が嫌になる。将来的に停留所に押しボタンがあって、押したら来るとかも今既に出来るようになってきているが、そうではなく、ダイヤで日曜だけ入るとかにしておいた方がいい。停留所も最初からないと、ない前提で動くことになるので、後で作ってもなかなか乗ってくれない。入れるのであれば、早めに入れた方がいい。いずれにしても、これを計画に入れるとしたら、新しい施設に対応して臨機応変に路線を見直していく体制を作るとかを今回書くといいかもしれない。5-2は、「最寄りバス停を分かりやすくする」だけではなく、ちゃんと最寄りバス停を作るということではないかなと思う。最寄りバス停を作るということが、きちんと紐づけされて、名前を付けるということになる。それからなるべく近いところ停留所置くとか、施設の中に時刻表とか、場合によってはバスロケを置いているところもある。バスロケが施設内にあると施設の中で待っていて、時間になったら出ていくとかができる。それがなくても、バス案内板くらいは作った方がいい。そういったことが、今サイン類の整備とか、分散しているように思う。その他よろしいですか。策定は3月中にしたいということだがもう今月終わるので、とは言っても今いい意見がたくさん出たので、どうしましょうか。私が思うには、入れられるものは入れて皆さんにご覧頂いて、最後会長一任という風にする。概略については、大幅な変更意見はなかったなので、今出てきた意見をなるべく入れるようにして策定し、最後の最後は私の方と話し合ってOKという方向で概ねこれでいいですよということにしようかなと思いますが、この進め方でどうですか。

## 委員

良いと思います。今回の計画はよく出来ています。

会長

となると、素晴らしくよく出来たこの中にタクシーの内容が盛り込まれていないのはどうかと思うので、何かできることをぜひ入れてください。ということで、概ねはお認め頂き、パブコメや今日出た意見を踏まえた修正を行い、それについてみなさんに見て頂いたうえで、最後の最後は私の方で確認し、策定完了ということにしたいと思いますが、支局さんはそれで問題ないですね。

委員

はい、問題ありません。

会長

では、そういう方針で特に異論ないでしょうか。ありがとうございました。続きまして、議題2を飛ばして、議題3「三雲たけちゃんハートバスの変更について」事務局から説明をお願いします。

事務局

（「三雲たけちゃんハートバスの変更について」資料に基づき説明）

会長

ありがとうございます。オークワは年中無休ですか。今、働き方改革とかで年中無休とかでは無くなってきているところも多いので、気になるのはもしそうだとしたら閉店日とかも設定した方がいいのかなと思ったのですが、大丈夫そうですね。

事務局

それについては、大丈夫です。

委員

1便目、2便目は田中自動車工業前に止まるということですが、バス停にはこの便だけのバス停だという事が分かるようにして貰った方がいいと思う。

事務局

承知しました。一昨日の三雲地域運行協議会でも了承を得ているのですが、やはりその中でも出た意見でして、バス停になるべく分かりやすい表示をということでお話し頂いておりますので、そのように対応させて頂こうと考えています。

会長

それは危惧して頂いて、こういう扱いはよくあることで、その時しか通らないだったらいいのだが、この場合だといつもその場所を通るし、そこに停留所があるのに、朝は

乗せてくれるけど、風は乗せてくれなくてオークワまで歩いて行けとなると気を悪くしたり、運転手に文句を言うかもしれないので気になるところである。一番簡単なのはいつも乗り降りできることなのだが、扱いとしては、ここは基本は開店前の停留所という風にしてください。後、オークワ三雲店の停留所にちゃんと椅子とかがあるかどうかは気になってくるのですが、それはまだ分らないですよね。

事務局

今まで使っていたベンチがあるのですが、オークワ三雲店は新しい建物ですので、できれば新しいベンチを置いて頂きたいといことを提案されていて、現在ベンチは検討中となっています。

会長

そちらの方が待ちやすければ、そちらにベンチもあるのでそこから乗って頂くのが便利ですとかという風にするとまたちょっと変わるかもしれない。ちなみに、店舗の中はまだできていないと思うが、警察に見て貰うのはまだできない状況ですか。

事務局

店舗設計図の平面図では確認して頂いたところですよ。

会長

警察さんの方で追加的に何かありますか。

委員

平面図を見せて貰った限りでは、特に問題はないかと思います。

会長

はい、ありがとうございました。この変更については協議事項で、とてもいい変更だと思いますが、これについてご要望はございませんでしょうか。では、議題3についてはお認め頂いたということで、ありがとうございました。ちなみにオークワさんには協賛とかはして貰いましたか。

委員

前はして貰っていたのですが、まだ分かりません。

会長

これを頑張って頂くと、土曜運行とかもできるかもしれない。協賛とはそういう感じのもので、やって頂くとそういう運行にも近づくことになる。なので、田中さんのお力に掛かっていますね。

続きまして、議題４の「大口線・三雲松阪線のＩＣカード化について」事務局から説明をお願いします。

事務局

（「大口線・三雲松阪線のＩＣカード化について」資料に基づき説明）

会長

なにかご質問はありますか。

三重交通さんの車両を使えるということは、表示は三雲松阪線だとか分かるようにして貰えるのですか。

委員

そのように対応させていただきます。

会長

はい、ありがとうございます。では、後に回していた議題２の「虹が丘町デマンド型乗合タクシーについて」事務局から説明をお願いします。

事務局

（「虹が丘町デマンド型乗合タクシーについて」資料に基づき説明）

会長

なにかご質問等ありますか。

委員

タクシー車両の虹ヶ丘の表示ですか、これはどのようにするのですか。一般の方が分かるようにしてもらわないと、手を挙げて乗ろうとする人がいるかもしれない。後、月水金だけの運行とのことだが、後から住民の方から他の曜日や休日も運行して欲しいとなった時にどう対応するのか、そのあたりも一度考えておかないといけないのではないかと思う。特に表示の問題については、論議の必要があると思う。

事務局

表示については、運輸支局からも指導があるかと思いますが、それに沿ったかたちで運行事業者にはお願いしていくことになると思う。後、休日運行についてですが、どんどん運行を増やすと、地元の方の負担も増えていくということもありまして、地元の方の話し合いの中では、月水金を運行日とするという意見でまとまった経緯があるので、今後の利用状況を見て、地域の中で話し合いが進められていくものと考えています。

## 委員

運賃ですが、例えば中学生が親に送ってもらって虹が丘に遊びに行ったとして、帰りその子と松阪駅に向かうというとき、その子達は乗せないになるのか。自治会も負担があるからよその自治会の子は乗せられないになるのか。

## 虹が丘自治会

虹ヶ丘自治会です。バスの推進委員をさせて頂いておる米倉です。先ほどの質問ですが、一度検討させて頂きます。なお、虹が丘の方で今回列席させて頂いたのは、ある程度アンケートを行いまして、約600件あるのですが70%の回答率ではございましたが、やはり病院、年金、郵便関係、買い物等の生活に関係するものがほとんど支障をきたしているという状況がございましたので、土日等のレジャー日と考えている日は入っておりません。今後、入れるつもりも協議会では確認しておりません。また、推移によって変わる可能性はあるかもしれませんが、生活の支援ということで進めさせて頂いております。商工にも補助金をお願いしたりしている状態です。当初予算としては、とりあえず40万検討させて頂いております、それ以上になるか、それ以下になるかは分かりませんが、証明書を発行させて頂いているので、一応運行業者には、自治会員以外は乗車できないというのを徹底させて頂く予定です。ですので、乗車券の証明書を運転手に渡して運賃300円を支払うというかたちで、確実に管理していく予定です。

## 会長

公共交通の場合は、通常は誰でも乗っていいというのが原則ですが、この場合は会員制でやるということですね。住民の方が外出られるというのであれば、区域運行なら別にそれでも可能ですからね。

後、覚書で「デマンドタクシー」という略称を使っていますが、タクシーはデマンドに決まっているので、乗合いタクシーの方が本当は正しい。乗合タクシーだと実は定時定路線が原則だけど、デマンド型ということで呼んだら来てくれるという風になっている。なので、デマンドタクシーというのは少し違う。

後、運行日はいつからとか、目途はついてますか。

## 事務局

開始年月日ということですか。それについては、運行事業者さんの許可の期間になりますので、4月早々に申請を出して頂いて、約2ヵ月後程度と見込んでいるので、6月あるいは7月の運行開始を目指しているところです。

## 会長

新元号初の路線というのもいいですね。後、許可自体は区域運行となっていて、これはあくまである区域では自由に乗れるという許可だけれど、その区域で許可することで、乗り降りの場所については自由に検討できるというものだが、ここではどこにバス

停を設置する等は協議事項としていきたいと思いますが、運輸局に出して頂く申請については、そこは特に決まっていなくても良いという許可になっているというのはご理解頂きたい。もちろん警察さんには、乗降場所は見て頂いた方が安全に繋がると思います。後、覚書の委託料が1000円や1800円となっていますが、タクシー料金とかの関係とか、これはどうなっているのですか。

#### 事務局

覚書の第11条の委託料になるかと思いますが、(1)で近距離運行の場合と、(2)で近距離運行を超えた場合で設定をしておりますが、まず、近距離運行についてですが、虹が丘を出発点として、資料1枚目に設定した乗降場所の1つ目までを近距離運行とし、そこまでなら1000円をお支払い頂くとなっております。また、さらにもう1つ乗降場所があった場合は、1運行が1800円になるという設定をして頂いています。これはメーター料金に準じた額で設定させて頂いておりますので、タクシー会社さんとしても問題ないようになっています。

#### 会長

これは乗合許可なので、タクシー運賃であるとか貸切運賃ではないということから、この委託料が良いということだが、ただその額はタクシー運賃に準じているということですね。実は、タクシー相乗りの議論が、未来都市会議に出てきて、事前確定運賃の話が出てきているのですが、今年中には法制度が全て整備される予定。そうなれば、どこでも相乗り、あるいは事前確定運賃、今タクシーは通常降りるときしか運賃は確定しないけど、最初からこの値段ということになっている。あるいは、割り勘で乗ることができる。そういったことについて、大々的にできるようにするという制度整備が進むのですが、虹が丘はそうではなく、バスと同じ乗合い、つまり一人いくらという運賃が決まっているということですね。ただ、当然一人いくらというのは、一人しか乗らないと収入が少なくなるので、なるべくたくさんの人に乗って頂いて1800円や1000円をみんなでつくなっていくということですね。そうならないと負担が大きくなっていくということなので、みんなで使いましょうねという事になる。

#### 委員

資料2の運賃のところで、介護人も会員料金になるのですか。

#### 虹が丘自治会

そうです。

#### 委員

例えば、買い物に行っていて、帰りにタクシーを呼んで、ヘルパーさんや介護センターの人が付いていく場合もあると思うのですが。

虹が丘自治会

ヘルパーさんの場合は、車があるかと思います。

会長

これは、どちらかというとかき添い人というかは、...

虹が丘自治会

奥さんや旦那さんという意味です。

会長

これは、会員にならないと出来ないのですか。

虹が丘自治会

会員にならないと出来ないです。

会長

概ねのダイヤ案も資料に出てますが、やってみないと分からないというのもあるので、地域で考えて頂いて、ぜひ地域で盛り上げて頂きたいと思います。区域運行は地域公共交通会議でOKしないと申請できないので、そのためにも、ここでやっていいというお認めを頂ければと思います。この内容で運輸局に申請するという事に対して、みなさんご異論はないでしょうか。

委員

～ 異論なし ～

会長

ありがとうございます。では、虹ヶ丘の運行については、運行開始に向けて進めて頂くということで、よろしく願いいたします。

これで、議事が全て終わりました。他に言っておきたいことはありますか。

委員

この場合、ステッカーはどうなるんですか。メーターの前につけるとか、区別していかないといけない。伊藤さん決まりはないのですか。支局の指導ですか。

委員

決まりはないです。間違いのないものという感じです。

委員

なぜこんなことを言うかという、以前、うちは輸送がなくてステッカーを貼っていなかったのだが、人が手を挙げて乗ろうとするかもしれない。

会長

乗合であれば、普通のタクシーでないことを明記したものを前面かボンネットと左側面に付けておくというのは通常やっている。ステッカーを付けた瞬間から、乗合車両になり、外すと乗用のタクシー車両になるというのが通常である。そういう風に、分かるようにやって頂きたいと思います。他に何かありますか。

委員

4月1日から、新しい幸中央線が走りだすのと、運賃が変わるといことで、確認のためすみません。運賃は100円から200円になるということで、新たに65歳以上を対象とした券が新たに発売されるということですが、券を買って免許返納をしている場合も、200円になるのですか。

事務局

いえ、100円です。

委員

そうすると、65歳以上の券は、100円券1枚でいいということですか。

事務局

そうです、半額になります。

委員

そうですか、思い違いをしていました。もう一つ、幼児が無料ということですが、保育園児と先生が団体で乗ってきた場合も、無料ということでもいいですか。

事務局

今まで、園児は無料としてきたので、これからも引き続き無料とさせて頂きたいのですが、よろしいでしょうか。

バス事業者

承知しました。三重交通と松阪市のバスとでは制度が違うので、そこらへんの運転手の間違いもあるので、確認だけとらせて頂きました。ちなみに、65歳以上回数券で障がい者手帳を持っている場合も、半額の50円で券1枚でいいということですか。

事務局

実質はそうです。回数券自体の表示は1枚100円となっていますが、実質は半額の負担となっている。基本的に運賃は200円で、半額は100円になる。回数券を買って頂いた方だけ、通常なら運賃200円のところを、回数券なら200円分を出して頂くとなります。

委員

今の券も使えるんですよね。

事務局

はい、使えます。障がい者の方や、運転免許返納者の方は、半額の100円で済むので、回数券であれば1枚でいいとなるのです。そういう考え方です。

バス事業者

65歳以上の方は、回数券を必ず2枚払いますよね。それは、半額で買っているからですか。

事務局

そうではないです。表示が100円になっているからです。単位が100円なのです。

バス事業者

ということは、65歳以上の方は、券を500円で買われて、支払う時に2枚入れるということですね。

会長

これは、ややこしいので、ちょっと変えておかないといけないかもしれない。

委員

買ってもらう時に安くなるんですよね。

バス事業者

これは、間違いなく1枚しか入れないパターンはありますよ。ここでこれだけ時間がかかる状況なので、これは、きちり表示しないと運転手は大変かもしれない。

会長

扱いが分かっていると、私は損したとか言ってくる人もいるかもしれない。そこを徹底しておかないと、注意が必要かもしれない。

委員

現金払いで、免許返納や障がい者手帳があったら、100円でいいということですか。

会長

そうです。65歳以上の回数券は、免許返納と重ねて使えないということですよ。

バス事業者

もう作ってしまっているかと思いますが、仮に200円券を作って貰ってあれば、何の問題もなかったと思う。

委員

前作った券が沢山あるので、その券を使う関係でこうなったんですよ。

バス事業者

新たに作るんですよ。65歳以上の券は赤字になるんですよ。

委員

全ての路線で使える回数券も、今回11枚綴りから12枚綴りに作り直しました。

事務局

こちらが今まで通り使って頂だける回数券で、デザインも色も同じで12枚綴りになりました。65歳以上の方の回数券は、鈴の音バスだけなのですが、赤いデザインのものにしており、区別がつくようにしています。1枚が100円券になっておりますので、基本運賃が200円なので、ご利用頂くときは、これを2枚分支払って頂くこととなります。65歳以上の方は基本2枚で、65歳以上かつ障がいをお持ちの方と免許証の自主返納の方は、1枚でいいということになります。

バス事業者

500円で販売した65歳以上の券は、みんな必ず2枚入れないといけないのではないですか。これで1枚ですと、半額の半額で50円になってしまいますよ。

事務局

65歳以上でかつ障がい者と返納者は、2重で半額になるということで構いません。

バス事業者

2重割引になるということですか。

事務局

はい、そうです。65歳以上の方については、激変緩和とまではいかないですが、かつては100円支払って頂いていました。自主返納の方については半額の50円で支払いをして頂いていたと思うのですが、それに新たに障がい者の割引も含めて半額になるのですが、自主返納の方には今まで通りに近い運賃の設定ということで、半額の半額ということで、ほぼ今と同じような金額で利用してもらえるようになっています。

会長

あくまでも額面は100円で、200円払わないといけない人は2枚払い、100円の方は1枚ということですね。でも実際は50円くらいの負担ということですね。

事務局

65歳以上の方が半額ということではなく、65歳以上の方は回数券を半額で購入できるということです。運賃はあくまで200円です。回数券を買った場合は半額で購入できるけど、現金の場合は65歳以上の方は200円支払って頂かないといけない。65歳以上の方も運賃は基本200円です。全て200円と考えて貰ったらいい。ただ、免許返納者と障がい者の方は運賃が半額になるので、回数券の場合も分けられるように100円券になっている。現金でしたら100円ですし、額面は100円なのです。

委員

65歳以上の方は、回数券を買わないといけないということですか。

事務局

いえ、買うとお得になるということです。まとめ買いをして頂くとお得で、たくさん利用しないのであれば、その場で現金で200円支払ってもらうかたちになる。

会長

よく乗る人は、買っておいた方がお得になるということです。

タクシー事業者

他路線の場合、運賃は変わらず100円でこれからも利用できるかと思いますが、この券が使われた場合はどのように対応すればいいですか。

事務局

赤い方の65歳以上の券は、鈴の音バスでしか使えない。青い方は通常通り使って貰えます。

タクシー事業者

その内容について我々業者には通知が来ていないのですが、これは運転手に連絡しておかないと、赤い券を出された時に対応でき兼ねる。

会長

赤い券が、鈴の音バス以外では使えないということをきちんと周知しておかないといけないですね。

事務局

はい、承知しました。

委員

もう一つ質問で、65歳以上で回数券を購入した人は100円、現金で支払う人は200円とのことですが、例えばちぎって共用で利用した場合の見分けがつかないと思うが善人説でいくのか。

会長

そういうことでしょうか。それは、もうそれしかしょうがない。

虹が丘自治会

うちの関係で先程はご承認頂きありがとうございました。1つですね、これが道徳的にいいのかというのをご審議頂きたいのですが、運賃300円でございますが、マックスバリュ学園前が一番遠いとされているのでそこまで行かれて、鈴の音バスに乗り替えて駅まで行くという発想の使い方を考えさせて頂いたのですが、例えば、学園前まで行って、そこで一旦降りて、その同じタクシーに果たしてまた乗って駅まで行くとなると、タクシー代が安く上がるという発想が生まれてきたのです。

委員

それは、別のタクシーを呼ぶということですよ。

虹が丘自治会

呼ばなくてはいけないのか、呼んで待たしておいてもいいので、そおいう利用が出てくる可能性があるのですが、それはそれで良しとしていいのでしょうか。

会長

私は、そのような使い方をよくやっています。デマンドで行けるところまで行って、そこからタクシーとして利用します。

委員

そのタクシーはダメではないですか。

会長

そのタクシーでもいいです。

タクシー事業者

ただ終点があります。

会長

そこで、ステッカーを外してタクシーに切り替わって、運賃も遠しではなくチャラになって、自治会さんの負担は関係なくなれば問題はない。

虹が丘自治会

それは、よしとしていいということですね。

会長

急にバスからタクシーになるという、それが面白いところなのです。

虹が丘自治会

多分、そういう使い方をされる方はたくさんいるかもしれないのですが、別に違法性はないということですね。ありがとうございました。

会長

車両が偶然同じだけで、だけど実際は乗合いバスからタクシーに乗り替えたという風になるだけなので、問題はない。

虹が丘自治会

理解しました。ありがとうございました。

会長

その他、何かありますか。

では、私の方は以上で終わらせて頂きますので、事務局にお返しします。

事務局

加藤会長ありがとうございました。本日はありがとうございました。